

ほけんだより

臨時号！

令和2年6月1日
東京都立町田の丘学園
校長 緒方 直彦

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への御理解と御協力ありがとうございます。6月より分散登校での学校が再開となり、子どもたちを迎えられる喜びを感じるとともに、引き続き感染症予防の徹底に努めていきたいと思っております。御家庭でも健康観察の御協力をよろしくお願いいたします。

また、4月～6月に予定しておりました、定期健康診断の詳細については次号でお知らせいたします。御確認をよろしくお願いいたします。



～大事なお願い・お知らせ～

1 健康観察カードを用いた健康観察の実施

各御家庭へ健康観察カード（ピンク色用紙）を配付いたします。分散登校の期間中は、健康観察・検温を行い記入の上、登校時にはお子様へ持たせていただくようお願いいたします。なお、登校前に発熱や風邪症状等が見られるときは、無理をせずに自宅で休養してください。その場合の出欠の扱いは、欠席扱いにはなりません。

医療的ケア実施者の付き添いをお願いしております保護者の方につきましても、検温もお願いします。検温結果は、健康観察カードの伝達事項の欄に記入をお願いします。

「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安は以下のとおりです。

- ①風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ②強いだるさ(倦怠感(けんたいかん))や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
(基礎疾患がある場合は、発熱や軽い風邪症状の場合も同様)
- ③医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ④感染者の濃厚接触者に特定された場合* ※2週間の出席停止となる

①②の症状がある場合には、帰国者・接触者相談センターに相談するようお願いします。



2 学校での対応

①健康観察の継続

登校後も適宜、健康観察・検温を行います。体調面で変化があった場合には、保護者の方に御連絡し、必要に応じてお迎えをお願いすることもございます。

なお、原則37.5℃以上の発熱が続く場合、発作等の状態が不安定な場合、健康面に不安がある場合等にはスクールバスには乗車できません。御承知おきください。

②食後ブラッシング 当面中止

感染症罹患のリスクが高いため、当面の間、食後のブラッシング介助を中止いたします。水分摂取を行う等で口腔の洗浄を行いたいと思います。帰宅後、御家庭でブラッシングをお願いします。

裏面も御確認をお願いします

③手袋・ビニール袋準備のお願い（トイレ指導の際に使用）

トイレ指導の際にビニールと手袋を使用します。お手数をおかけしますが各家庭で御用意をお願いします。

④マスクの着用

登校時にマスクの着用をお願いいたします。マスクは感染症予防のため原則、御家庭に持ち帰ります。各御家庭で廃棄・洗浄の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、お子様によって外してしまう、つけることが難しい場合もございます。予備のマスク（可能な範囲で）と持ち帰る際のビニール袋の御準備をお願いいたします。

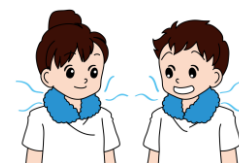


◎マスク着用＋熱中症対策で体調不良予防を！

原則、学校の活動中もマスクを着用し感染症予防を行います。しかし、気温や湿度が高くなっていくことや、長い臨時休業によって例年に増して暑さから体が慣れていないことが考えられます。

環境や活動内容、体調を考慮した上でマスクの着用を行っていきたいと思います。御家庭におかれましても、無理のない範囲でマスクを着用ください。

気温や湿度が高いときには、首に冷たいタオルをまく、熱中症予防時の保冷剤を巻く等、熱中症対策をおすすめします。



4 保健関係書類について

4月に御提出をお願いしておりました保健関係書類について、健康診断や健康管理に必要な書類となります。早めの御提出をよろしくお願いいたします。

- ①健康管理に関する診療情報提供書（主治医記入）*やお薬等、時間を要する場合はいつ頃の提出となるかお知らせください。
- ②保護者の方に記入をお願いしております書類については、早めの御提出の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、各学部新入生に配布しています「独立行政法人日本スポーツ振興センター加入同意書」は、都への提出期日が迫っております。至急の御提出をお願いいたします。体調不良等で期日までの御提出が難しい場合には、加入有無について確認させていただくことがございます。御了承ください。

*「健康管理に関する診療情報提供書（主治医記入）」とは…

- ・内科検診の際には、この書類をもとに学校医が検診を行います。
プール（今年度中止）や持久走などについても確認を行います。
- ・てんかん発作時や発熱時の対応等、服薬がある場合、その他学校生活を送る上で配慮が必要な場合には、主治医の先生よりこちらの書類にて指示をいただいております。
その際、文書料がかかることがございます。御了承ください。